

## 個人市・県民税の計算例

家族構成 A、妻（収入0）、子（18歳）、子（9歳）

Aさんの給与収入	6,512,254円
社会保険料	564,386円
生命保険料	旧生命保険 120,000円 介護医療 60,000円
地震保険料	4,000円

Aさんの個人市・県民税額を計算してみましょう。

①収入から所得を計算します。

収入の種類	収入額	所得額
給与所得	6,512,254	4,769,600

②控除の支払額から控除額を計算します。

控除の種類	支払額	控除額
社会保険料控除	564,386円	564,386円
生命保険料控除	旧生命保険 120,000	35,000円
	介護医療 60,000	28,000円
地震保険料控除	4,000円	2,000円
配偶者控除	-	330,000円
扶養控除（18歳）特定扶養	-	330,000円
扶養控除（9歳）16歳未満	-	0円
基礎控除	-	430,000円
控除額合計		1,719,386円

③所得額から控除額を差し引き、課税標準額を計算します。

$4,769,600円 - 1,719,386円 = 3,050,214円$  ※課税標準額は千円以下切捨て

④課税標準額に市民税、県民税の税率を乗じ、所得割額を計算します。

課税標準額 × 市民税所得割税率6%	市民税所得割額
$3,050,000円 \times 6\% = 183,000円$	183,000円
課税標準額 × 県民税所得割税率4%	県民税所得割額
$3,050,000円 \times 4\% = 122,000円$	122,000円

⑤税額控除額（調整控除額）を計算します。

所得税と市・県民税の人的控除額の差額の合計は150,000円

$課税標準額 - 2,000,000円 = 3,050,000円 - 2,000,000円 = 1,050,000円$

$150,000 < 1,050,000$ なので最低金額2,500円を適用

市民税調整控除額	1,500円
県民税調整控除額	1,000円

⑥均等割額は4,500円（市民税額3,500円、県民税額1,000円）です。

⑦市民税額、県民税額の所得割額と均等割額合計から税額控除額（調整控除額）を差し引き、市民税額、県民税額を計算します。

市民税所得割額 + 市民税均等割額 - 市民税調整控除額	市民税額
$183,000円 + 3,500円 - 1,500円 = 185,000円$	185,000円
県民税所得割額 + 県民税均等割額 - 県民税調整控除額	県民税額
$122,000円 + 2,000円 - 1,000円 = 123,000円$	123,000円
市民税額 + 県民税額	市・県民税額
$185,000円 + 123,000円 = 308,000円$	308,000円

令和6年度から県民税均等割額が1,000円となり、森林環境税1,000円が加算されます。